

# 令和7年度「いしかわ障害者アート展」 募集要項

## 1 展示会概要

### (1) 目的

県内の障害がある方が制作した美術作品を募集し、一堂に展示する展示会を開催することで、障害がある方の文化活動の発表の機会創出と、障害に対する県民理解の向上を目指します。

### (2) 開催時期

令和8年1月27日(火)～2月4日(水) (9日間)

### (3) 会場

石川県政記念しいのき迎賓館

## 2 募集期間

令和7年8月1日(金)～10月3日(金)【必着】

※この期間には応募用紙と作品画像のみお送りください。作品の現物は、12月に宅配、郵送または直接持ち込みにより出品いただきます。

## 3 応募資格

石川県在住の障害のある人、または石川県在住の障害がある人を含むグループ

## 4 応募料

無料。ただし、出品に係る費用(梱包、搬入・搬出に要する経費等)は出品者負担となります。

## 5 応募作品数

お一人につき1作品

※創作作品(模写作品不可)に限ります。新作旧作は問いません。

※過去に「いしかわ障害者アート展」に展示したことがない作品に限ります。

※応募作品は基本的には全て展示予定です。

## 7 作品の種類・規格 ※文芸作品の募集は行いません。

種類	規格
絵画 (クレヨン、色鉛筆、絵具、版画、油絵、 切り絵、デジタル絵画など)	・額装を含み1辺が120cm以内、総重量が10kg以内。 ・壁面展示に必要な額装(表面カバーはガラス不可)を施し、フックにかけられるよう必ず紐を付け、直ちに展示可能な状態にして出品してください。
書道	
写真	
立体 (手芸、工芸、陶芸、彫刻など)	・1辺が120cm以内、総重量が20kg以内。 ・床あるいは展示台に陳列が可能な状態にして出品ください。

## 8 応募方法

応募用紙に必要事項を記載の上、作品の画像データ(JPEG等)を添付し、いしかわ障害者アート展事務局(石川県文化観光スポーツ部文化振興課内)へ、電子メールでご応募ください。添付する画像は2MB以内でお願いします。

(宛先:[shogai-art@pref.ishikawa.lg.jp](mailto:shogai-art@pref.ishikawa.lg.jp))

※ただし、インターネット環境が整っていない等、電子メールでの応募が困難な場合は、応募用紙に作品の画像を保存した記録メディア、または作品の複写を添付し、郵送または直接お持ち込みください。

※応募用紙等を事務局まで直接お持ち込みいただく場合は、事前にご連絡をお願いします。なお、土曜、日曜、祝日は事務局が休日となりますのでご注意ください。

※作品の画像データは作品の天(上)が表示画面の上、作品の地(下)が表示画面の下に表示されるよう保存し送付してください。作品の複写を提出する場合、複写の裏に天と地の記載をお願いします。  
※応募締切時点で作品が未完成の場合、作品仮タイトル、作品サイズ、制作途中画像をご提供ください。

## 9 作品の出品・返却

### ◆出品

出品は、下記に作品を持ち込むか、日時指定で下記送付先に宅配・郵送(元払い)してください。梱包の際、外側に大きく「いしかわ障害者アート展 作品在中 『作品タイトル』」の表記をお願いします。

<送付先>

期間	令和7年12月1日(月)～令和7年12月19日(金)AM10:00～PM5:00
場所	いしかわ障害者アート展事務局(石川県文化観光スポーツ部文化振興課内) 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

### ◆返却

返却は、下記で作品を受け取るか、着払い返送となります。返却時は出品時の梱包資材を再利用します。

期間	令和8年2月5日(木)PM1:00～PM4:00
場所	石川県政記念 しいのき迎賓館 石川県金沢市広坂2丁目1番1号

## 10 応募にあたっての注意事項 (同意の上、ご応募ください。)

- (1) 作品は、第三者の著作権、肖像権等の権利を侵害するものでないこと。第三者から著作権、肖像権等に関する請求があった場合、一切の責任は応募者が負うこととします。
- (2) 記入した応募用紙の写しを手元に保管ください。応募用紙及び作品写真の返却は行いません。
- (3) 施設等を傷つけるおそれのある作品、本展の趣旨及び会場の使用規定に反する作品、展示不可能な作品、生物(生花、植物など)、危険性の高い作品及び現場組み立てを要する作品は出品不可とします。
- (4) 作品の取扱いには万全を期しますが、破損・紛失等及び輸送中の事故・破損等についてその責任は負いかねます。
- (5) 応募用紙の記載内容及び添付の作品の画像について、当展示会の広報等に使用する場合があります。
- (6) 作品の梱包は出品方法に関わらずしっかり行ってください。
- (7) 作品の審査は行いません。
- (8) 展示会場内は撮影可とします。

## 11 個人情報の取扱いについて

応募により提出された個人情報は、本展の実施とそれに付随した報道発表、広報のために使用します。  
なお、本展に係る業務を業者に委託する場合、委託先に対しても個人情報の厳正な管理を義務づけます。

## 12 お問い合わせ先

○いしかわ障害者アート展事務局(石川県文化観光スポーツ部文化振興課内)

住所 〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

電話 076-225-1371

メール [shogai-art@pref.ishikawa.lg.jp](mailto:shogai-art@pref.ishikawa.lg.jp)

○文化・芸術活動支援センターかける

住所 〒920-1346 石川県金沢市三小牛町イ3-2

電話 080-7484-9349

メール [po0po0.kakeru@m.email.ne.jp](mailto:po0po0.kakeru@m.email.ne.jp)